



しやくしよ てつづ 市役所での サービス・手続き など

Notification of family register

こせき とどけ 戸籍の届出

「戸籍」とは、日本国籍を 持つ 人が、市役所に 登録した 家族の 情報 (名前、生まれた 日など) のことです。
外国人も 「出生・死亡・婚姻・離婚」の時は 市役所に 知らせてください。
詳しい 手続きの ことは、市役所に 聞いてください。

内容によっては、
「出入国在留管理庁」や
「あなたの 国の 大使館」など
で 手続きが 必要です。

しゅっしやうとどけ 出生届

- 「出生届」は、子どもが 生まれたことを、市役所に 知らせるための 紙です。
- 子どもが 生まれた 日から 14日より 早く「出生届」を 出してください。
- 大使館や 領事館にも 届けが 必要です。



しほうとどけ 死亡届

- 「死亡届」は、人が 死んだ ことを、市役所に 知らせるための 紙です。
- 家族などが 死んだことが 分かってから 7日より 早く「死亡届」を 出してください。



こんいんとどけ 婚姻届

「婚姻届」は、結婚する 時に、市役所に 知らせるための 紙です。



りこんとどけ 離婚届

「離婚届」は、結婚した 2人が 結婚を やめる 時に、市役所に 知らせるための 紙です。



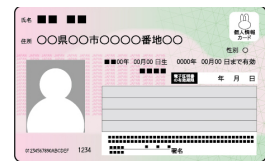
まいなんばー (こじんばんごう) マイナンバー (個人番号)

- 「マイナンバー (個人番号)」は、日本に 住民票が ある 人が 持つ 12けたの 番号の ことです。
- マイナンバーは、仕事、税金、福祉などに 使われる 大切な 番号です。



まいなんばーかーど マイナンバーカードの 手続き

- 日本に 住んで 1ヶ月くらいで、あなたの マイナンバーを 知らせる 紙が 家に 届きます。
- マイナンバーカードを 申し込む 紙も 届きます。



「有効期限」の 前に
更新手続きを しましょう!

- マイナンバーカードには「有効期限」があります。
有効期限は、在留カードの 有効期限 と 同じ 日です。
- マイナンバーカードは 有効期限が 切れてから、更新手続きを すると お金 (1,000円) が かかります。

まいなんばーかーどで できること

- 市役所で 出している 証明書を コンビニで 取れます。(市役所に 行く 必要が ありません)
- 市役所で する 手続きが オンライン で できます。(全部は できません)



しみんまどくちか
市民窓口課
(伊奈・谷わら・みらい平)